

横手市議会定例会  
市長所信説明

令和5年6月

(令和5年5月22日 告示)

横手市

## 第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が<sup>ひら</sup>く<sup>かがや</sup>くまち よこて

### 後期基本計画 政策・施策

**政策1** 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます  
【健康福祉】

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| 【施策 1-1】 子育て支援の充実          | 【施策 1-4】 障がい者（児）福祉の充実   |
| 【施策 1-2】 健康な心と体づくりの推進      | 【施策 1-5】 低所得者福祉の充実      |
| 【施策 1-3】 健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】 福祉を支える人材の確保と育成 |

**政策2** 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます  
【教育文化】

- |                                 |                            |
|---------------------------------|----------------------------|
| 【施策 2-1】 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-3】 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 |
| 【施策 2-2】 安全で安心して学べる教育環境の整備      | 【施策 2-4】 心を豊かにする生涯学習の推進    |
|                                 | 【施策 2-5】 よこての伝統文化の継承と再発見   |

**政策3** 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます  
【生活環境】

- |                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| 【施策 3-1】 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】 災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】 美しい自然環境と快適な生活環境の保全    | 【施策 3-4】 循環型社会の一層の推進   |
|                                | 【施策 3-5】 地球温暖化対策の推進    |

**政策4** 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります  
【産業振興】

- |                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 【施策 4-1】 魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】 観光・物産資源の発掘と発信     |
| 【施策 4-2】 活気ある商業の振興  | 【施策 4-5】 企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】 活力ある工業の振興  |                            |

**政策5** 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます  
【建設交通】

- |                           |                                  |
|---------------------------|----------------------------------|
| 【施策 5-1】 雪国の快適な暮らしの実現     | 【施策 5-5】 安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】 快適な移動空間の実現       | 【施策 5-6】 市民がくつろげる公共空間の整備         |
| 【施策 5-3】 市民が利用しやすい公共交通の充実 |                                  |
| 【施策 5-4】 地域拠点整備による市街地の活性化 |                                  |

**政策6** やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます  
【市民協働】

- |                                  |                       |
|----------------------------------|-----------------------|
| 【施策 6-1】 市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】 情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】 男女が尊重し合う社会づくり           | 【施策 6-4】 市内外との交流連携の推進 |

**政策7** 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます  
【行政経営】

- |                                 |
|---------------------------------|
| 【施策 7-1】 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進 |
| 【施策 7-2】 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進   |
| 【施策 7-3】 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実   |

## 目 次

<b>1. はじめに</b> .....	1
<b>2. 新たな施策等への取り組みについて</b> .....	3
(1) デジタル田園都市国家構想に対応した取り組みについて .....	3
(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について .....	4
(3) バス路線「角間川線」廃止後の代替措置について .....	5
(4) 公共温泉施設について .....	7
<b>3. 令和5年度事業等の進捗状況について</b> .....	9
(1) 大型公共施設整備事業について .....	9
(2) 横手駅周辺整備について .....	10
(3) 国民健康保険について .....	11
(4) 新型コロナウイルスのワクチン接種について .....	12
(5) 地域おこし協力隊隊員の受入状況について .....	13
(6) 学校給食センターの業務委託について .....	14
(7) コミュニティ・スクールについて .....	15
<b>4. 補正予算について</b> .....	15
<b>5. おわりに</b> .....	16
<b>※行政一般報告編</b> .....	18

令和5年6月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. はじめに

初めに、毎年6月1日時点で国へ報告しております障がい者雇用率につきまして、当市の算定方法に誤りがあり、法定雇用率を満たしていなかったことが判明いたしました。具体的には、消防団員として除外できる職員数の取り扱いに誤りがあったものであります。率先して障がい者雇用に努めるべき公務職場において、法定雇用率を満たさない状況となっていたことにつきまして、お詫び申し上げますとともに、引き続き障がい者雇用の促進に努めてまいります。

さて、今年は県内の広い範囲で3月の気温として観測史上最高気温を記録するなど、例年になく早い春の訪れとなりました。暖かい日差しに誘われ桜前線も異例の速さで北上し、4月中旬には市内各所で満開の桜が数多く見られました。コロナ禍のなかでここ数年中止や規模縮小を余儀なくされていた観桜イベントも通常開催に近いかたちに戻り、横手公園や真人公園をはじめ、市内各地で淡い桜

色の美しさを愛でる人々の姿が見られたところでもあります。開花後は雨天となる日もあり、コロナ禍前の人出には及ばなかったかもしれませんが、道行く人々の表情からまちに活気が戻ってきたことを感じさせる春となりました。

また、桜まつり開催前の会場清掃活動や、令和3年のY8サミットでの中学生からの提案をもとに始まった「横手愛クリーンアップDAY」など、ボランティアによりまちを綺麗にしようという活動が多く行われたことについても、大変喜ばしく感じているところがあります。このような市民一人一人の思いが大きな「横手愛」となり、まちづくりの根幹を支えるものとなっていきますので、改めて活動にご参加いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、今後も市民の皆様と行政が一体となり、まちの活性化に向けた取り組みを進めてまいりたく存じます。

国においては、「こどもまんなか社会」の実現を目指すこども家庭庁が発足し、政府が目指す「次元の異なる少子化対策」の具体化に向けた司令塔の役割に期待するところではありますが、国の施策の活用に加え、当市の実情に沿った独自の人口減少対策も打ち出していく必要があると考えております。若い世代の転出数が多い状況を改善させることは容易ではありませんが、若者や女性が輝くことのできる環境、働く場の確保や暮らす場所として満足できる環境の整

備をより一層進め、一度この地を離れ県外などで研鑽を積まれた方々も再び活躍できるような横手市の実現を目指してまいります。

エネルギー価格や物価の高騰をはじめ、コロナ禍からの経済回復など地方における課題は山積しておりますが、豊かな自然と生活インフラの双方を有する田園都市ならではの経営資源をフル活用し、市民の皆様が心豊かに安定し充実した毎日を過ごすことの出来るまちを築くべく、今後も地域課題の解決に向けた取り組みに注力してまいります。

## **2. 新たな施策等への取り組みについて**

### **(1) デジタル田園都市国家構想に対応した取り組みについて**

国では、デジタル田園都市国家構想の実現を目指し、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けた各自治体の取り組みを支援しており、本市といたしましても、本構想に基づくデジタル田園都市国家構想交付金を活用した4つの事業の実施を予定しております。

事業の概要といたしましては、市立図書館6館にある図書をICタグ化し、マイナンバーカードを活用した図書の貸出やセルフサービスによる貸出を行う「スマート図書館システム構築事業」のほか、

災害時における避難所受付手続きを簡略化し、あわせて避難者情報等を可視化する「シームレス避難所構築事業」、各庁舎にオンライン相談が可能となる環境を構築する「リモート相談窓口構築事業」、農作業の効率化や生産性の向上を目的に、先端技術を搭載した農作業機械の導入支援を行う「スマート農業実装支援事業」の4つの事業を計画しております。

市民の皆様の生活における利便性がさらに向上するよう、行政サービス面でのデジタル技術の効果的な活用を進めてまいります。

## **(2)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について**

昨年度から続くエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、生活者支援と事業者支援を目的とした新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増額されました。

今回の交付金では、低所得世帯支援枠が新たに措置されており、本市においても住民税非課税世帯に対して1世帯あたり3万円の給付を予定しております。また、独自の支援策といたしまして、市内事業者を対象とした光熱費のかかり増しに対する支援や、畜産農家に対する飼料価格高騰への継続支援などを予定しております。物価高騰の影響が様々な分野に広がるなか、市民の皆様の生活や市内企

業の経済活動基盤を支えることができるよう、きめ細かな支援策を実施してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金による、低所得者のひとり親世帯等に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」につきましては、対象者のうち、申請不要で支給要件を満たす世帯には、今月末に児童一人あたり5万円をお振り込みする予定となっております。

### **(3)バス路線「角間川線」廃止後の代替措置について**

羽後交通株式会社のバス路線である角間川線につきましては、本年9月末で廃止されることが決定いたしました。

角間川線は、横手バスターミナルから境町、黒川地区及び大仙市の角間川地区を通り、大曲バスターミナルに至る約25キロメートルの路線であります。昨年末に事業者から廃止の申し出がなされて以降、市では大仙市と協力しバス乗り込み調査やアンケート調査を実施したほか、沿線の朝倉、境町、黒川の3地区で住民説明会を開催し、利用者数の減少などの状況について説明してまいりました。

これらの結果をもとに横手市地域公共交通活性化協議会において協議された結果、廃止はやむを得ないものとして承認され、また、大仙市の協議会においても同様に承認されたことから、正式に9月



末での路線廃止が決定となっております。

その後は、先月10日から14日にかけて再度沿線の3地区において意見交換会を開催し、市民の皆様のご意見を伺ったところですが、利用者数の減少が顕著であるという現実には認識しつつも、今まであったものがなくなることへの不安が大きいとの声も寄せられたことから、市といたしましては、期間を定め試験的に代替交通を運行し、改めて需要を見極めることといたしました。

試験運行の案といたしましては、現在の角間川線のルートをベースに、横手駅前から黒川地区の大仙市との境まで約14キロメートルの区間をジャンボタクシー車両で運行することを想定しております。運行日は火・水・木曜日の週3日、朝と昼の2往復で1日4便を設定し、一部他の路線と重複する区間については乗降制限を設けるかたちとなります。これらの試験運行案については、今月10日の横手市地域公共交通活性化協議会にて承認をいただいたところであり、今後、秋田運輸支局への許認可申請にかかる手続きを進めていく予定としております。

試験運行の継続、もしくは打ち切りに関しましては、3カ月程度を一つの単位とし、利用動向や乗降数実績により需要を見極め、判断してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### (4)公共温泉施設について

市の公共温泉施設につきましては、これまで、施設の利用状況や経営に必要なコストなど様々なデータを確認するとともに、施設の状態把握調査や市民の皆様を対象とした温泉アンケート調査を実施し、その方向性に関し協議・検討を重ねてまいりました。

この4月には、各地域の皆様と温泉施設を取り巻く状況等について情報共有を図りながら、各公共温泉施設の方向性に関する具体案について意見交換を行い、ご参加いただいた皆様より率直なご意見、ご提案を頂戴したところであります。

それら多くのデータやご意見等を踏まえ、市ではこの度、7つの公共温泉施設のうち、ゆーらく、ゆっふる、さくら荘、鶴ヶ池荘の4つの施設については、経営を維持するための資金面も含め、今後市が関与を継続することで、議員の皆様、市民の皆様にご提案申し上げたい所存であります。

さわらび、大森健康温泉、ゆとりおん大雄の3施設につきましては、前回の民間譲渡時の公募要件や必要な改修工事内容等を精査しつつ、改めて民間事業者への施設譲渡を目指してまいりたいと考えております。

なお、コロナ禍の影響に伴う消費行動の変化等もあり、公募等を

行っても公共温泉施設の経営をお引き受けいただける民間事業者が見つからないことも想定されます。その場合は、誠に苦渋の決断ではございますが、源泉や入浴関連設備の維持管理コストなどを考慮し、3施設については温泉入浴サービスの提供を終了とさせていただくことについて、あわせてご理解をいただきたく存じます。

また、市が経営への関与を継続する施設につきましても、民間事業者による運営へシフトしていくことを基本としており、指定管理者制度等の活用を念頭に取り組みを進めてまいりたいと考えております。指定管理者制度の活用、施設の民間譲渡のいずれにいたしましても、秋頃までには市が対応する改修工事や指定管理料、譲渡要件などに関しご説明いたしたく存じます。

市ではこれまで、平成28年以降の公共温泉施設に関する取り組みにおいて、行政が経営に関与することの妥当性や経営コストが市財政に及ぼす影響、温泉利用需要規模の総体的な縮小などを考慮し、運営の民営化を推進してまいりました。その間、民間事業者に譲渡した6施設のうち4つの施設が市に返還された事実や、譲渡施設の経営状況、また、市民の皆様のご意見等を踏まえまして、一部施設の経営については市の関与を継続することといたしました。

今後、前回の民間譲渡時の取り組みやその後の経営状況等を念頭に置きながら、公募要件などについても改めて議員の皆様、市民の

皆様と協議を重ねてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

### **3. 令和5年度事業等の進捗状況について**

#### **(1) 大型公共施設整備事業について**

横手体育館及び横手市民会館の整備事業はいよいよ本格的なスタートを切っており、現在、造成工事や建設予定地にある既存の公共施設の解体工事などに着手しております。

また、昨年度から進めております実施設計につきましては、6月末に完成する見込みとなっており、その後、建設工事の発注に必要な諸手続きを経て、秋頃には建設工事に着手する予定としております。

今月9日からは、市内8地域で9回にわたる住民説明会を開催しており、ご参加いただいた皆様との様々な意見交換を通じて、整備事業に対する期待の高さが改めて感じられたところであります。両施設の運営につきましては、運営計画策定に係る業務委託契約を締結し、利用者や施設運営に関わっている方々のご意見などを取り入れながら今後計画策定を進めてまいります。利用方法や維持管理、運営主体などについて、当市の将来を見据えた検討を重ねてまいり

ますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

## (2)横手駅周辺整備について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、工事が順調に進んでおり、今年度中に事務所・ホテル機能などが配置される複合施設と新公益施設の建築工事が完了する予定と伺っております。

このうち、複合施設につきましては、6月末に建物の引き渡しが行われ、JA秋田ふるさととは7月10日より新店舗での営業を開始すると伺っており、横手商工会議所も7月中を目途に移転を完了させる予定とのことであります。

また、複合施設の引き渡し後、再開発組合では速やかによこてシャイニーパレスや横手ステーションホテルの解体工事に着手する予定となっております。

一方、「人と人との『つどい、つながる』交流拠点」というコンセプトのもと、移転する横手図書館の機能と生涯学習機能の融合を目指す新公益施設「<sup>あ</sup> <sup>お</sup> <sup>ー</sup> <sup>な</sup> A o - n a」の整備につきましては、今年度より教育委員会内に「A o - n a 開館準備室」を設置いたしました。令和6年度春のオープンに向け、施設全体のソフト事業の企画立案を進めているほか、移転する横手図書館につきましても新たに会計年度任用職員を採用するなど、人員体制を強化して移転準備を進め

ております。

これら市街地再開発事業とあわせて進めております都市再生整備事業では、引き続き駅周辺の歩道改良工事を進めていくほか、電線類地中化のための共同溝設置工事に着手いたします。

### **(3)国民健康保険について**

はじめに、令和4年度の事業状況をご説明いたしますと、歳出の医療費見込みについては、一人あたりの保険給付費が34万円で、令和3年度と比較して1.3パーセントの増加となり、6年続けての微増となっております。

これは、令和3年度と比較して保険給付費が2.6パーセントの減少となっているものの、被保険者がそれを上回る4パーセントの減少となっていることが主な要因であります。

一方、歳入では、国保税収納率について、令和4年度現年分が94.92パーセントと令和3年度実績を若干上回り、滞納繰越分も22.50パーセントと3ポイント以上の増加となることから、当初に見込んだ歳入額を確保できる見通しとなっております。

次に、本格予算となります今回の令和5年度補正予算であります。が、国保制度改革による激変緩和策が今年度までとなっているなか、国・県の交付金の活用等により財源を確保できる見込みであること

から、今年度も国保税率を据え置くことといたしました。

今後も、地方自治体の健康推進策を後押しする「保険者努力支援制度」等を活用し歳入を確保するとともに、特定健診や保健指導等の受診率向上を図る施策を展開することで、国保加入者の皆様の健康増進と医療費の適正化を進めてまいります。

国民健康保険につきましては、財政運営の都道府県単位化を図るため、県と市町村との間で国保税水準の県統一化の協議が進められておりますが、令和6年度からは県への事業費納付金の算定の際、医療費水準の反映を段階的に縮小することが検討されております。この場合、医療費水準の低い当市は負担が大きくなる見込みではありますが、これまで当市及び国保加入者の皆様が取り組んできた健康維持・増進への意欲を失わせることのないよう、県に対して要望してまいります。引き続き、国・県の動向把握や情報収集に努め、安定的な事業運営に取り組んでまいります。

#### **(4)新型コロナウイルスのワクチン接種について**

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、令和5年度も、自己負担なしで接種を受けることが可能となっております。

今月8日からは、「令和5年春開始接種」として協力医療機関での個別接種を開始しております。これは、2回目までの接種である

「初回接種」を完了した方のうち、65歳以上の方、基礎疾患をお持ちの方、医療従事者、施設従事者の方等を対象としたものであります。

また、9月からは、初回接種を完了した方のうち5歳以上の方を対象に、「令和5年秋開始接種」として接種を開始いたします。実施時期が近くなりましたら、改めて全戸配布等で市民の皆様にお知らせしてまいりますので、接種を希望される方は市から発信する情報をご確認くださいようお願いいたします。

## **(5)地域おこし協力隊隊員の受入状況について**

令和3年度より、市外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着による地域力の維持・強化及び地域活性化を図るため、「地域おこし協力隊活用事業」を実施しているところであります。

昨年度までに3名の隊員を受け入れておりますが、先月1日から新たに1名を、また、今月1日からさらに1名の隊員を受け入れたことで、横手市地域おこし協力隊の隊員は合わせて5名となりました。

この度、新たに加わった2名の隊員は、昨年度、横手市地域おこし協力隊「活動支援団体」として選定いたしました株式会社<sup>もく</sup>壱に所属し、農家とのネットワーク構築や新たな特産品の磨き上げなど、



農林業等の地域産業の振興に関する活動に取り組んでおります。

本事業をさらに効果的に進めるため、今後も庁内における制度活用  
の検討を重ねながら、官民協働による移住・定住促進、地域活性化  
を推進してまいります。

## **(6)学校給食センターの業務委託について**

この4月から3センター体制に再編した横手市学校給食センター  
につきましては、調理及び配送等の業務を民間事業者へ委託し、市  
内20校の児童・生徒に給食を提供しております。

新たに業務委託を行うこととなった平鹿、雄物川両給食センター  
におきましては、春休み期間中に委託事業者との綿密な打ち合わせ  
を行い準備しており、従来から一部業務を民間委託していた横手学  
校給食センターともども、これまでのところ大きなトラブルもなく  
順調な滑り出しをしたところであります。

物価高騰による食材価格の値上がりなど学校給食業務をめぐる環  
境も厳しさを増しておりますが、安全で安定した給食の提供という  
使命を果たすため、今後も委託事業者と連携し、衛生管理の徹底を  
図りながら、栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めてま  
いります。

## (7)コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクールにつきましては、先月24日の大雄小学校を皮切りに、各校で第1回学校運営協議会を開催し、2年目の取り組みがスタートしております。

今年度は、コミュニティ・スクールに対する学校運営協議会委員の理解をより深めるための研修会を開催し、各校が抱える課題の解決に向けた取り組みが推進されるよう後押ししてまいります。さらに、市が目指す「地域とともにある学校づくり」と「持続可能な地域づくり」の実現に向けて、地区交流センターとの連携や地域住民への周知に一層力を入れてまいります。

## 4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、デジタル田園都市国家構想交付金事業などが主な内容となっております。

補正額は、7億5,000万円の増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、599億830万円であります。主な事業と事業費を申し

上げますと、

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| ◎ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 | 3億4,330万円 |
| ◎ スマート農業実装支援事業             | 2,000万円   |
| ◎ エネルギー価格高騰対策支援事業          | 2億6,000万円 |
| ◎ シームレス避難所構築事業             | 4,316万円   |

などであります。

## 5. おわりに

今議会に提案しております案件については、専決処分などの報告案件8件、条例案件4件、契約関係、財産取得、財産処分などその他案件14件、令和5年度予算の繰り入れ案件1件、令和5年度一般会計補正予算案など補正議案9件の合計36件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。



# 行政一般報告編

～ 3月議会定例会以降の行事等について ～

# 令和5年3月議会定例会以降の行政一般報告

## 目 次

(1)真人公園さくらまつり.....	20
(2)増田小学校の農業体験交流学习.....	20
(3)2023芝桜フェスタ.....	20
(4)梨木公園のこいのぼり掲揚.....	21
(5)観光わらび園と山菜まつり.....	21
(6)第51回東京大雄会総会.....	21
(7)第4回雄物川郷土資料館特別展 ～第33回ひな人形展～.....	22
(8)父親の家庭教育参加促進事業.....	22
(9)「子どもの個性を知ろう～動物キャラナビ～」.....	22

## 令和5年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
<b>まちづくり推進部 (増田地域局)</b>	<p><b>(1)真人公園さくらまつり</b></p> <p>日本のさくら名所100選に選定されている真人公園で、恒例のさくらまつりが、4月15日から5月7日までの約3週間にわたり一般社団法人増田町観光協会の主催で開催されました。</p> <p>今年の桜は開花が早く、4月29日の「たらいこぎ競争」はすでに葉桜のなかでの実施となりましたが、多くの観客が声援を送り、名物行事を楽しみました。</p> <p>期間中、ぼんぼり点灯や貸しボートなどが行われ、多くの露店出店もあり、コロナ禍前の賑わいを取り戻したような盛況ぶりでした。</p>
<b>まちづくり推進部 (増田地域局)</b>	<p><b>(2)増田小学校の農業体験交流学習</b></p> <p>この事業は、子どもたちに食と農の大切さを体験して学んでもらおうと、平成16年度から実施しているもので、増田小学校の5年生児童が増田高等学校などの協力により、「ひと粒の種から、ごはんになるまで」をテーマに、春の「種まき」「田植え」、夏の「生育調査」、秋の「稲刈り」を経て、「育てたお米を食べよう!」「販売体験」までの全6回を体験するものです。</p> <p>4月19日に新品種の「サキホコレ」の種まき体験を実施し、5月22日には田植え体験を実施するなど、今後も農作業を通じた子どもたちの交流学習が図られるよう、事業を進めてまいります。</p>
<b>まちづくり推進部 (大森地域局)</b>	<p><b>(3)2023芝桜フェスタ</b></p> <p>5月11日から5月17日までの7日間、大森リゾート村を会場に、4年ぶり15回目となる「芝桜フェスタ」が開催されました。期間中の土曜日には、キッズデーとして子どもたちが楽しめるイベントを企画し、日曜日には、大森太鼓保存会の演奏や大森町出身の漫画家きくち正太先生のサイン会等、様々なイベントが開催されました。県内外から7日間合計で15,711人のお客様に来場いただき、赤や白、ピンク、紫など約10万株の花のアートを楽しんでいただきました。</p>

## 令和5年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
<b>まちづくり推進部 (十文字地域局)</b>	<p><b>(4) 梨木公園のこいのぼり掲揚</b></p> <p>4月14日から5月7日までの間、梨木公園の池に約90匹のこいのぼりを掲揚しました。</p> <p>市民の皆様から、役目を終えて家庭で眠っているこいのぼりを提供いただき、将来を担う子どもたちの健やかな成長を願うとともに、多くの皆様に春の散策を楽しんでもらいたいと、平成5年から行っている取り組みです。</p> <p>昨年は、公園内にある太鼓橋の老朽化により、橋の上から観賞することができませんでしたが、今年は存分に素敵な景色を楽しんでいただくことができました。</p> <p>満開の桜とこいのぼりの共演は、十文字地域の春の風物詩となりました。今後もこいのぼりの提供をお願いしながら、事業を継続し多くの皆様に楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。</p>
<b>まちづくり推進部 (山内地域局)</b>	<p><b>(5) 観光わらび園と山菜まつり</b></p> <p>4月28日、黒沢わらび園2.66ha、三又わらび園2.0haの火入れを、各生産組合と共同で実施しました。</p> <p>三又わらび園は5月7日、黒沢わらび園は5月14日から営業を開始しており、終期は「黒沢わらび園」が6月下旬、「三又わらび園」は7月下旬の予定です。</p> <p>また、道の駅さんない「農香庵」では5月13日、14日に「山菜まつり」を開催し、山菜を買い求める多くのお客様で賑わいました。</p> <p>今後も、山内地域の宝である山菜の販路拡大に向けたPRを行い、所得の向上と交流人口の増加による地域の活性化を目指してまいります。</p>
<b>まちづくり推進部 (大雄地域局)</b>	<p><b>(6) 第51回東京大雄会総会</b></p> <p>4月8日、東京都荒川区のホテルを会場に「第51回東京大雄会総会」が開催され、約80人の関係者が参加しました。</p> <p>今回は4年ぶりの対面開催となり、会員同士で近況を報告し合ったり、ふるさとの思い出話で盛り上がり、久しぶりの再会を喜んでいました。また、アトラクションでは、首都圏で活動する社会人ジャズバンド「横手ヒーローズ」の演奏を楽しんだほか、会場内に設けた物産コーナーは、ふるさとの懐かしい味を買い求める会員で大いに賑わいました。</p> <p>最後は、参加者全員で「ふるさと」を合唱し、来年も元気に再会することを誓い合いました。</p>



## 令和5年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
<b>教育総務部</b> <b>(文化財保護課)</b>	<p><b>(7)第4回雄物川郷土資料館特別展 ～第33回ひな人形展～</b></p> <p>1月28日から4月9日までの間、雄物川郷土資料館で「ひな人形展」を開催し、会期中924人が来館しました。市指定文化財で江戸時代製作の享保雛<sup>きょうほびな</sup>をはじめ、近現代の古今雛<sup>こきんびな</sup>やつるし雛など、市内の旧家に伝わる雛人形やおしえ<sup>おしえ</sup>などを展示しました。</p>
<b>教育総務部</b> <b>(生涯学習課)</b>	<p><b>(8)父親の家庭教育参加促進事業</b></p> <p>2月18日、「お父さんとスポーツ鬼ごっこに挑戦！！」と題したイベントを雄物川体育館で開催し、市内小学校1、2年生とその父親11組が参加しました。</p> <p>この事業は、父親の家庭教育参加促進による家庭での教育力の向上を目的に開催したものです。</p> <p>当日は、3チームに分かれてスポーツ鬼ごっこを行い交流したほか、父親同士の懇談を実施しました。懇談では、「他の家庭の様子を知ることができ、コミュニケーションの取り方など自分も見習いたいと思った」などの感想が聞かれました。</p>
<b>教育総務部</b> <b>(生涯学習課)</b>	<p><b>(9)「子どもの個性を知ろう～動物キャラナビ～」</b></p> <p>2月19日、横手市家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」による「子どもの個性を知ろう～動物キャラナビ～」をあさくら館で開催し、市内小学校1、2年生とその保護者5組が参加しました。</p> <p>この事業は、家庭教育を地域ぐるみで支援するため、子育て相談イベントとして開催したものです。</p> <p>当日は、子どもの個性を動物のキャラクターに例えて紐解いたほか、参加者同士が交流することで普段の悩みや子どもの行動で気になっていることなどを共有することができました。</p>